

やまきたまち 議会 だより

議会の^のおと

12年ぶりの請願提出 …P4~6 議会報告会を開催 …P14~15



山北町商工会青年部 詳細は裏表紙を
《絆感謝運動 ユーシン溪谷の視察&清掃活動を実施》

平成29年 第2回定例会(6月14日~6月19日)

条例改正、補正予算などを可決

平成29年第2回定例会を6月14日から19日まで開催した。主な議題は、条例改正、補正予算、人事案件など6案件を審議した。一般質問に立った議員は5人で、9項目の質問があった。

(一般質問は8ページから13ページに掲載)

人事

共和財産区管理会
委員の選任

山北町共和財産区管理会
委員の欠員補充のため、選任提案がされ、全員賛成で同意した。

【共和財産区】

高橋 誠太 氏

条例改正

〈個人情報保護条例〉

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる番号法の一部改正に伴う町条例の改正。条例で定める特定個人情報、情報提供ネットワークシステムを利用し提供することが可能になったため改正するもの。

〈手数料条例〉

「神奈川県屋外広告物条例」の一部改正に伴う町条例の改正。屋外広告物（貼り紙・のぼり旗・立看板等）の許可事務にかかる処理費用の見直しにより手数料を変更するもの。

〈国民健康保険税条例〉

渡辺議員 条例施行により町にどれくらい収入見込みがあるのか。
都市整備課長 現行より年額で5500円程度の増収見込みである。
「地方税法施行令」の一部改正に伴う町条例の改正。保険税の軽減措置について所得判定基準の改正をするもの。

一般会計補正予算

町有地貸付料など
1503万円の増額

歳入の主なものは、新東名工事に伴う町有地貸付料145万円、教育特区協力金908万円など。

歳出の主なものは、制度改正に伴う社会保険料の増額597万円、向原連合自治会助成金174万円、向原保育園及び川村小学校防犯カメラ購入費128万円など。

人権擁護委員の推薦

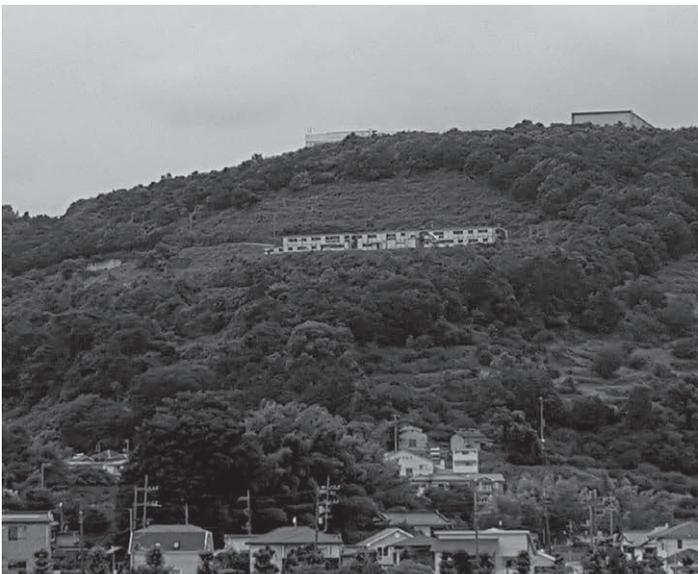
平成29年9月30日で任期満了になるため、推薦提案がされ、全員賛成で同意した。

【人権擁護委員】

中川 孝男 氏
石田 玲子 氏

藤原議員 防犯カメラをこれまでのリースから購入に変えた理由は、

福祉課長 国の補助金の対象となるため、リースから購入に変更するもの。



丸山町有地に建つ新東名工事業者の現場事務所

(仮称)鹿島山北高等学校 開校へ

広域通信制高校が9月に開校予定、スクーリング活動で期待される地域活性化



スクーリングってなに？

「通信制教育」の学生・生徒が受ける、短期間での授業や講義。(仮称)鹿島山北高校では、生徒1人が年に1~4回、3泊4日の集中スクーリングを予定している

卒業までの流れ

入 学

新入学 / 4 月 (随時)

学習・カリキュラム

- ・ レポート提出
- ・ スクーリング
- ・ 単位認定テスト

卒 業

- ・ 74単位以上の取得
- ・ 高校在籍3年以上
- ・ 特別活動30時間以上

進 路

進学/就職/スペシャリスト
(芸能・スポーツ選手など)

「旧三保中学校に開校予定の私立学校設置に必要な条例」の一部改正。教育特区認定にあたり、審議会委員の編制及び調査審議事項を改正するもの。

(仮称)鹿島山北高等学校開校に伴う、教育特区推進事業に、予備費から935万円の補正を行うもの。

〈私立学校審議会
設置条例〉

教育特区推進室設置
に935万円の増額

条例改正

一般会計補正予算

(5月24日開催)

第2回
臨時会



共謀罪法案、参議院での可決うけ不採択

共謀罪法案についての請願

【請願趣旨】

請願者 和田一良 和田真希

政府は共謀罪法案が必要な理由として、国連組織犯罪防止条約批准のためとされていますが、条約を管轄する特別報告者から懸念が表明されています。

共謀罪法案は、法の処罰の対象となる「組織的犯罪集団」の定義が漠然としており、当局の判断次第となる部分が大き過ぎます。また監視に関する様々な法の規定が十分でなく、当局による不適切な手段によるプライバシーの権利侵害に対する監督が十分に考慮されていません。さらに、嫌疑のかけられた個人の情報を捜査するための令状について、通信傍受令状請求は殆どが認められていることから、捜査権濫用の抑制効果が期待できません。ゆえに同法案は、重要な問題が残されたまま衆議院で可決されたことは明白です。

共謀罪法の施行により、自由な活動が萎縮し、監視しあう社会への変容が予想されます。これは、社会の活力を削ぎ、未来の可能性を妨げることにつながりかねません。

憲法で保証されている思想の自由、言論の自由、集

会結社の自由等は、基本的な人権の根幹をなすものであります。ゆえに、自由に関する人権は、特に慎重に扱われる必要があるということを、いまいちどご確認ください。条約を管轄する特別報告者の全ての要求や疑問に答え、国連加盟国として日本国の評価を著しく低下させるといふ事態を避けるためにも、貴議会におかれましては、共謀罪の制定に反対、もしくは慎重な審議を求める意見書を政府に提出して頂きますよう請願いたします。

【請願紹介】

紹介議員 藤原 浩

本請願書で共謀罪法案としているのは、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案」を示すものであります。

共謀罪法案は、処罰の対象となる「組織的犯罪集団」の定義が漠然としております。この法案は、自由を制限を加える恐れのあるものであり、今を生きる者だけでなく、未来の子どもたちの自由に関する人権として、特に慎重に扱われる必要があるのだということを、山北町議会において、いまいちどご確認ください。

共謀罪法案に賛成の立場をとる方であっても、共謀罪法案についての国連特別報告者の指摘に真摯に答え、

国際人権条約に適合した法律となるよう意を尽くすべきです。

日本が加入している国際人権条約は、普通の法律よりも強い効力があり、人権条約に違反する法律を作ることではできません。

国連加盟国として重大なルール違反を犯すという事態を避けるためにも、「共謀罪」の制定に反対する意見書を政府に提出して下さいますよう請願いたします。

総務環境常任委員会審査報告

議事事務局長の請願朗読後、紹介者の藤原浩議員より趣旨説明がされた後、直ちに審査に入りました。本日午前8時前に参議院で賛成多数で可決したことを受け、請願趣旨の「慎重な審議を求めること」および「反対」の意見を提出することが意味をなさなくなったため、採決の結果、賛成多数で不採択となりました。



共謀罪に

ついでにの請願

反対・賛成討論

反対します

藤原 浩 議員

私は、共謀罪法案についての請願書を採択しないことに反対の立場で討論いたします。

共謀罪法については、政府答弁では国連組織犯罪防止条約批准のためとしています。当の国連の任命した特別報告者から懸念が表明されており、この点については、多くの憲法学者が指摘していることでも分かるように、法の必要性は揺らいでおります。また、共謀罪法は、捜査機関による「組織的犯罪集団」の解釈によつて、摘発対象が拡大する危険性が高いだけでなく、警察による取り締まりの根拠を277も増設するものであります。警察の任務を増やすにもかかわらず、警察活動への規制とセットになっておらず、規制権限のみを増やすものとなっております。そして共謀罪法の最

討論とは、表決前の議案に対し、賛成か反対か自己の意見を表明することです。理由を明確に述べ、意見の異なる議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言です。



大の問題は、「個人の内心が処罰の対象となる点」であります。刑法は、「行為」しか処罰しないのが原則です。しかし共謀罪は、「共謀」、「計画」という内心を処罰することになります。

日本国憲法は、思想の自由、言論の自由、表現の自由、集会結社の自由等様々な自由を保障しております。しかし共謀罪法が日常にある社会では、一般住民の監視が合法的になされ、それにより個人のプライバシーが脅かされ、情報を差し出さなければならぬ。住民がのびやかに発言し、活動することが民主主義のあるべき姿だとするならば、「捜査をうけたり、逮捕されたりするかも」といった不安による萎縮と自粛を生みだし、言論の自由を侵し、民主主義を否定する存在にもなりかねません。我々が当たり前のように与えられている自由は、一度制限されると、反対を唱える事が困難となり、その後の回復が困難になるという大きな問

題をはらんでいます。これは今を生きる我々だけでなく、未来の子どもたちの自由に関する人権として、特に慎重に扱われる必要があるのだということを、いまいちどご確認いただきたく存じます。

共謀罪法案は参議院で可決いたしました。住民の真摯な思いによる請願書提出は、法の可決前であることに鑑み、「共謀罪」の制定に反対する意見書を、政府に提出して下さいますよう求めます。以上をもって、反対討論いたします。

賛成します

鈴木 登志子 議員

私は、共謀罪の請願について、採択しないことに賛成の立場で意見を申し上げます。総務環境常任委員会で、決定したように、6月15日参議院で賛成多数で可決しました。国が決定した以上は、これを請願として不採択は当然のことと思ひ賛成いたします。

第56条廃止に、明確な説明得られず不採択に

所得税法第56条廃止の意見書を 国に提出することを求める請願

【請願趣旨】 請願者

神奈川県商工団体連合会婦人部協議会

会長 山岡 和紀子

中小業者の営業は家族全体の労働によって支えられています。しかし日本の税制は、所得税法第56条「事業主の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」により家族従業者の働き分（自家労賃）を必要経費として認めていません。家族従業者の働き分は事業主の所得となり、配偶者86万円、それ以外の家族50万円が控除されるのみで、これは最低賃金にも達しない額です。

政府は「青色申告にすれば給料を経費にできる」（所得税法第57条）といいますが、これは税務署長への届け出と記帳義務などの条件付きであり、申告の仕方によって納税者を差別するものです。しかも、2014年からすべての中小業者に記帳が義務化されたので、所得税法第57条による差別は認められません。

第4次男女共同参画基本計画は、「女性が家族専従者として果たしている役割が適切に評価されるよう、税制等の各種制度の在り方を検討する」と明記していません。世界の主要国では家族従業者の働き分を必要経費と認めています。国連女性差別撤廃委員会は2016

年、「所得税法第56条が家族従業女性の経済的自立を妨げていること」を懸念し、「所得税法の見直し」を日本政府に勧告しました。

以上の理由から、次の項目を強く要望いたします。

【請願事項】

所得税法第56条廃止の意見書を国に提出すること。

【請願紹介】

紹介議員 庄野 京子

第4次男女共同参画基本計画において、商工業者の自営業における家族従業者の実態をふまえ、女性が家族専従者として果たしている役割が適切に評価されるよう税制上の各種制度の在り方を検討するという文書が書かれています。所得税法第56条をめぐっては、昨年来前述のように、政府において検討課題となっており、本意見書は全国482の自治体が意見書を国にあげています。今では記帳はすべて義務化されていますので所得税法第56条の廃止を求めます。482自治体からも意見書が上がっておりますので、山北町議会でも上げていただきたく請願いたします。



総務環境常任委員会審査報告

事務局長の請願書朗読後、紹介者の庄野京子議員より説明を受け、直ちに質疑に入りました。

本件に該当する町事業者の実情や、56条の意義について等質疑が交わされた後、町民税務課長より本件に関する課税状況等の説明がされました。

町民税務課長 所得税法第56条関連の課税状況は

	山北町における個人事業主の専従者数	
	白色専従者	青色専従者
H28年	0人	44人
H27年	2人	53人
H26年	0人	44人
H25年	1人	43人
H24年	1人	48人

平成27年の白色専従者2人は、平成28年に青色専従者に切り替わっています。青色申告に切り替えれば、65万円の所得控除をとれるということで、有利な青色申告に切り替えたものと判断できると思います。

課長の説明後、各委員より意見を聴取しました。

渡辺議員 趣旨了承です。

瀬戸議員 56条廃止は57条にも鑑み不採択とします。

川村議員 説明内容が不明のため、不採択とします。

藤原議員 56条に關係する当町にかかる論拠が乏しいと判断したため、不採択と考えます。

府川議員 56条例外規定は、57条にて定められており、青色専従者に支払った給与は必要経費として認められています。56条は恣意的な所得の分配防止のために必要であり、廃止により納税者の適正な申告を担保できるかどうか疑問であり、不採択と考えます。

井上議員 紹介議員として、法を調べ町における実情を調査した、論理的な説明がありませんでした。現時点で町に対象者がいないこともあわせ、不採択とします。

全委員発言の後、採決の結果、賛成多数で不採択となりました。

議案等審議の結果

第 2 回臨時会（5 月 24 日）

件 名	月 日	審議結果	件 名	月 日	審議結果
山北町私立学校審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	5月24日	可 決 (賛成全員)	山北町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	5月24日	可 決 (賛成全員)
平成29年度山北町一般会計補正予算(第 1 号)	5月24日	可 決 (賛成全員)			

第 2 回定例会（6 月 14 日～19 日）

件 名	月 日	審議結果	件 名	月 日	審議結果
山北町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	6月14日	可 決 (賛成全員)	平成28年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月15日	報告のみ
山北町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	6月14日	可 決 (賛成全員)	平成28年度山北町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月15日	報告のみ
山北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月14日	可 決 (賛成全員)	平成28年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告について	6月15日	報告のみ
平成29年度山北町一般会計補正予算(第 2 号)	6月14日	可 決 (賛成全員)	所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願	6月19日	不採択 (賛成多数)
山北町共和財産区管理会委員の選任について	6月15日	同 意 (賛成全員)	共謀罪法案についての請願書	6月19日	不採択 (賛成多数)
山北町人権擁護委員の推薦について	6月15日	同 意 (賛成全員)			

☆賛成・反対があった議案

議 案	議員名（議席順）												
	熊澤友子	藤原浩	井上正文	児玉洋一	原 憲司	石田照子	瀬戸顯弘	瀬戸恵津子	鈴木登志子	小栗直治	川村俊治	渡辺良孝	庄野京子
所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
共謀罪法案についての請願書	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※○は賛成、●は反対を表しています。府川輝夫議長は、採決に加わりません。

請願・陳情について

請願・陳情は、行政に対する町民の皆さんの希望や意見を、文書により議会を通じて表明することです。請願・陳情を行う場合には、年4回の定例会の前に町議会議長あてに提出してください。記載内容は、趣旨・提出年月日・請願者（陳情者）の住所と氏名です。なお、請願書に限り、その内容に賛成する議員の署名が必要です。

請願・陳情の書き方等詳しいことは、ホームページをご覧ください。
[山北町ホームページ](#) → [行政情報](#) → [町議会](#) → [議会について](#)





ページ	質問事項	質問議員
9	1. 再び問う就学援助金制度について 2. 国保の広域化について	庄野京子
10	1. つぶらの公園の開園に併せ、町の施策も 2. 観光も視野に入れた嵐橋の改修を	渡辺良孝
11	観光振興による地域の活性化とにぎわいづくりを	原憲司
12	1. 切れ目のない子育て支援を 2. 「就学援助」前倒し支給への取り組みは	熊澤友子
13	1. 地域の現況を見据えた防災計画の見直しを 2. 玄倉地区現存施設の利活用と今後の展望は	藤原浩

問 再び問う就学援助金制度について



庄野京子 議員

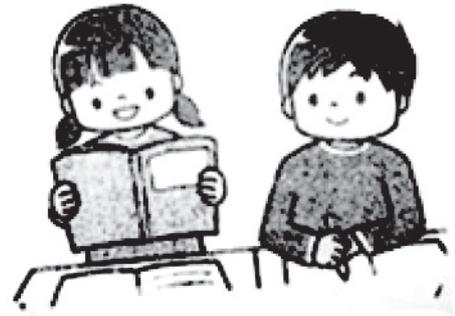
答 条件整備などについて検討を進めていく

小中学校の児童生徒が、安心して勉強に励めるよう就学援助金制度について伺う。

問 入学準備金支給を入学前に。

答 町では、学校教育法19条規定により、学用品費、修学旅行費、給食費のほか、町独自給付として、中学校制服購入費に対し援助している。

このお知らせを全保護者対象に配布した。第1回目支給は9月、第2回目支給は3月としている。今後、新入学児童生徒援助費を開始年度前に支給するために、条件整備などについて検討を進めていく。



健やかに育て子どもたち

国民健康保険広域化について

厚生労働省は国民健康保険運営方針ガイドラインを策定した。
1 都道府県が国民健康保険事業に必要な費用を市町村に割当てる。
2 市町村が住民から集めて都道府県に納付する。
3 都道府県が必要な財源を交付金として各市町村に拠出する。

国民皆保険として出発した一九六二年は国が医療費の60%を負担していた。22年後には50%に引き下げた。

この結果財政難、保険料高騰、滞納増の悪循環から抜け出せない。

問 国民健康保険の都道府県化を町としてどのように認識しているか。

答 国民健康保険会計安定化のために、一般会計からの繰入金が多額になり、災害対策や自治会要望等も対応できないという事は、避けなければいけない。その辺のバランスを今後とも検討していかないといけないというふうに考えている。

このために、特定健診等を受けていただき生活習慣病を改善し、医療費の抑制を図るなど、町民の健康づくりに積極的に取

り組んで、医療費の抑制を図っていききたい。



保険証

原稿は、質問者本人が作成しています。

問 つぶらの公園の開園に併せ町の政策も



渡辺良孝 議員

答 様々な可能性を視野に土地利用に取り組む



天空の丘にようこそ

「県立つぶらの公園」が全面的ではないが開園した。大野山をパツクに南に広がる相模湾と足柄平野から富士山を望み「天空の丘にようこそ」との呼びかけにふさわしい眺望である。当町にとつては懸案であったが、今後の具体的な計画は打ち出されていない。そこで質問をする。

問 県との連携をとるため「(仮)県立つぶらの公園整備推進協議会」のような組織を立ち上げ、今後、取り組んで行くべきではないか。

答 これまでも必要に応じ共和地域や町、県で調整会議を開催してきた。今後もそのような会議を継続し、全面開園に向けて整備が進むよう密に連携を取っていく。

問 公園に隣接する町の土地で簡保の跡地は手つかずになっている。この機会をチャンスと捉え、町が率先して土地利用に取り組むべきではないか。

答 温泉を活用した住宅開発など、様々な企業等へ紹介してきたが実現に至っていない。今後も、定住対策なども含め、様々な可能性を視野に土地利用に取り組んで行く。

問 つぶらの公園と山北スマートICをつなぐ嵐発電所から川西橋の間の県道の道幅が狭い、県に拡幅を要望すべきではないか。

答 つぶらの公園は有事の際のヘリコプターの臨時発着場にもなっている。県道の部分拡幅を県に強く働きかけていく。

大野山に模型グライダー滑空基地を



テスト飛行する愛好者

問 大野山の山頂は模型グライダーを飛ばすのに気流も良く、最適の環境であると愛好団体から話を聞いた。地域振興につながると思うが、財産区の管理者である町長の考えはどうか。

答 愛好団体から話はあった。今後、共和財産区管理委員会役員と町とで現地で確認をする。危険性や問題点がなければ前向きに取り組む。

問 観光も視野に風橋の改修を
問 谷ヶ駅から大野山への登山者が増えている。地元生活橋はもとより、観光の観点からも、改修すべきと思うが。

答 法定点検の結果が出ている。早急に復元設計を行い、どの程度の荷重に耐えられるか調査・調整を行い、改修できるように取り組んで行く。

原稿は、質問者本人が作成しています。

問 観光振興による地域の活性化とにぎわいづくりを



原 憲司 議員

答 観光施設の整備を進め地域の活性化を図る

当町の人口減少が進む中で、高齢者が急速に増えているので、観光振興を積極的に推し進め、地域の活性化とにぎわいづくりを進め、地域の方や高齢者が安心して暮らせる地域づくりについて質問する。

問 富士山の絶景や足柄平野から相模湾の絶景が一望できる観覧用の観光施設を丸山か浅間山に整備し、地域の活性化とにぎわいづくりに、つなげてはどうか。

答 丸山は工業用地、戸建住宅用地及び㈱トヤマが立地しており、浅間山の河村城址は、文化財であるので、観覧用の観光施設の整備は難しい。



問 大野山は富士山や丹沢山系、足柄平野が一望できる絶景の景勝地であるので、谷峨駅先の酒匂川に架かる嵐橋を早急に整備し、地域の活性化とにぎわいづくりに、つなげてはどうか。

答 嵐橋は、谷峨駅から大野山へのハイキングコースの魅力のひとつであるので、ハイカー等が安心して渡れるよう補修、改修に向けた調査・調整を進める。

問 洒水の滝の滝つぼが眺められる施設を早急に整備し、地域の活性化とにぎわいづくりに、つなげてはどうか。

答 山北町観光マスタープランで最優先課題と位置づけ、安全に通行できる整備方針を打ち出し、地域や関係機関と協議に入っている。

問 高松山からの箱根連山、富士山、丹沢山系の素晴らしい景観を活用し、地域の活性化とにぎわいづくりに、つなげてはどうか。

答 八丁から高松山に行く、「はなじよる道」の整備を民間団体と連携して進め、魅力あるハイキングコースとする。

問 三保地域の丹沢湖やユーシン渓谷の美しい自然環境を活用し、地域の活性化とにぎわいづくりに、つなげてはどうか。

答 丹沢湖の利活用は、町環境整備公社と連携して進めている。ユーシン渓谷はユーシンブルー商標権の取得と駐車場の整備や落石注意看板等の設置を行っている。

問 山北町の観光協会やシルバー人材センターと連携し、地域の活性化とにぎわいづくりに、つなげてはどうか。

答 山北町観光協会とは、密接な連携を図っている。シルバー人材センターとは、今後どのような連携が可能なのか検討していく。

原稿は、質問者本人が作成しています。

問 切れ目のない子育て支援を



熊澤友子 議員

切れ目のない子育て支援

妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置を国は、全国展開をめざしている。産後ケアや産後のうつ病を予防する産婦健診等について、町の考えを伺う。

問 産後ケア等をおこなう「子育て世代包括支援センター」の設置と愛称を公募する考えは。

答 今年度中に設置できるように体制整備に取り組んでいく。愛称の公募は検討する。

問 産婦健診の費用を助成する考えは。

答 近年の少子化、核家族化等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを図ることは、重要であると認識し

ている。課題の解決状況や近隣との連携を含めて、母子保健医療対策の充実強化に取り組んでいく。

問 全ての新生児が(※)聴覚スクリーニング検査を受けべきと思うが、町の考えは。

答 全ての新生児が受けるべきと考え、母子手帳交付時に周知啓発し、検査の推進体制を確保するため、県と連携して積極的に取り組んでいく。



新生児聴覚スクリーニング検査を

※新生児の聴覚スクリーニング検査とは。

「自動聴性脳幹反応」か「耳音響放射」のどちらかで調べる。

・自動聴性脳幹反応は、音に対して反応する聴覚の神経と脳の電気的な反応を見る検査で、防音室で眠っている赤ちゃんにヘッドホンのようなものを付けてモニターを見ながら、反応を調べる。

・耳音響放射は、刺激音を聞かせてそれが反射音として、検知できるかで、聞こえているかどうかを判断する。

ため、入学後の支給になっていた。

文部科学省は、3月31日付で補助金交付要綱の改正を行い、補助金の対象に「就学予定者の保護者」を追加した。

問 「就学援助」前倒し支給への取り組みは。

答 新入学費用の前倒し支給をすでに、実施している自治体もあるので、情報を得ながら、要綱を整理して、来年から実施していく。

「就学援助」前倒し支給への取り組み

新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用は、支給される(要保護児童生徒)。補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前は含まない、「児童又は生徒の保護者」として



新入生のランドセル

原稿は、質問者本人が作成しています。

問 地域の現況を見据えた防災計画の見直しを

答 町内外の公共・民間施設を視野にいれ検討



藤原 浩 議員

東日本大震災以降の住民の災害への不安を鑑み、町の地域防災計画および町の関わり方について以下の質問をする。

問 一時避難場所の決定は、広域避難場所と違い住民意思で決定されるべきではあるが、その判断・決定に際し、町が積極的に情報提供し係わるべきでは。

答 町は、自治会が選んだ一時避難場所が、安全面から適当でない判断した場合、候補地の変更をお願いしている。地域から要望があれば、指導・助言していく。



避難場所選定は、役場に助言を求めるのも有効



避難者が多く、収容しきれない場合も想定される

問 山北地区避難所の生涯学習センターは、推定避難者人数3728人である。災害時に役場庁舎の重要な役割を担う点、また施設収容人数について、避難所の検討をすべきでは。

答 現在避難所に指定している施設で、十分対応できると考えてはいないが、他に適当な施設が見当たらない。避難者を収容しきれない場合等を想定し、町内外の公共・民間施設を視野に、近隣市町と連携した対応を検討する。

玄倉地区の既存施設活用は
玄倉・森林館駐車場は、木材等が雑然と放置されている。ユーシン渓谷玄関口として、お客様を迎える丁寧な対応がされていないことを懸念し、既存施設のあり方と今後の展望について質問する。

問 森林館は、直ぐにでも環境整備する必要があると考える。各種団体と調整し、早急に環境整備すべきでは。

答 8月10日を目処に、チェーンソー関連団体に片付けていたなどと共に、町として来場者をお迎えできるように環境整備を行う。

問 休止中の森林館・葉草園は、県の施策と連携し、ユーシンブルーを柱とする健康増進をテーマに施設改修すべきと考える。今後の計画を含めどう考えているか。

答 健康をテーマとした活用も選択肢の一つである。副町長を座長とした検討委員会で、玄倉地区の町有施設の利活用について検討を開始しており、ユーシンロッジの動向も考慮して進めていきたい。



森林館等の既存施設は、ユーシンに連なる重要な観光資源

原稿は、質問者本人が作成しています。

議会報告会開催

町内6会場 期間4月10日～4月21日

三保会場
道志村へつながる道路は

問 山北スマートーと道志村がトンネルでつな
がれば、交通量が増え、
人口増も見込めるのでは。
答 委員会内で議論を進
め、道志村正副議長と情
報交換を始めました。
問 三保等の山間地域に
移動販売車を導入して欲
しい。松田町では社会福
祉協議会で購入し、運用
している。
答 国・県の助成金で補う
ことはできないか。
答 総務環境常任委員会
で、買物難民対策を重要
テーマとして今後取り上
げていきます。

問 森林館と薬草園は、
いつまで休館なのか。ユ
ーシン渓谷観光客向けに
駐車場を整備し活用する
考えは。
答 休館している町施設
は、丹沢湖周辺を効率的
に活用できるように協議し
ていきます。



住民の強い希望を伝えるのが一番

清水会場
鳥獣被害対策を



農家への直接の補助が求められる

問 鳥獣被害防止柵設置
助成金の上限10万円は材
料費だが、人件費は出な
いか。
答 助成金は、材料費と
限定されています。
問 総務環境常任委員会
で、被害農家に補助金が
入るよう町に提言してい
り、今後も課題としてい
きます。
問 人口減少を食い止め
るために、小山町では大
規模開発をして人が増え
ている。働く場所を増さ
ないと人口は増えない、
議会としての考えは。
答 町は、土地利用規制
解除の準備はしています。
駅前集合住宅、丸山に
住宅用地を取得し定住促
進していきます。ここ数
年間、新東名工事の関
連事業があるので、その
後どうするかを考え、提
言していきます。

山北会場
御殿場線にICカードを

問 JR東海・TOIC
A単独利用だけでなく
JR東日本・SUICA
相互利用を含めた検討を
していくべきでは。
答 御殿場線沿線と周辺
市町を含んだ、2市8町
約70名で議員連盟を組織
し、活動していきます。
既存の行政組織とは違
う団体として運動してい
くことが重要だと考え、
相互利用の最初の段階と
して、御殿場線の国府津
～足柄駅までカード読取
り機を設置するという運
動をしていきます。



求められる、御殿場線を補う交通網

共和会場

山に移住する若者の就労を

問 工場誘致もあるだろうが、自然を生かし、森林を使って働く場を大事にし、それを増やして欲しい。

答 山北町は90%が山林、これを使って生活できる体制づくりが重要です。

共和地区とともに頑張っていきたいと考えています。

問 ジビエには鉄砲の腕が重要。罫は、獲物が暴れて傷だらけで、再使用出来なくなる。罫の保証を考えてほしい。

答 県は、平塚市に専門家を配置し、鳥獣被害対策支援センターを設置しました。実態を調査し、継続して研究・検討を続けます。

問 酪農をやりたくて移住した。住居も必要だが仕事が重要。山北町に暮らしたいと思っている人は多いが、何もわからない人も多くいる。受け入れ支援の体制があったらと思う。

答 定住対策課で、経済的支援や住居の斡旋、雇用の支援をしています。支援の周知について、検討します。

岸会場

県外視察を活かして

問 山北町に政務活動費はあるか。税金を使って行く県外視察では、全員が成果などの報告をするべき、また、委員会ごとに行ってもいいのではないのか。

答 山北町議会に政務活動費はありません。視察報告書は、各議員から委員長へ提出し、まとめています。今後は、議員ごとにも取りまとめたいと考えています。

問 在宅介護支援センターは、1市5町協働連携で進めるとあるが、南足柄・小田原市の合併協議の中で、どのように考えているのか。

答 小田原市長は、合併が是になった時点で、どうするか考えるところです。併合により、介護連携推進事業及び足柄上病院や医師会の在り方にも、大きな影響はあると考えています。

また、委員会ごとの視察については、すでに検討中です。

問 在宅介護支援センターは、1市5町協働連携で進めるとあるが、南足柄・小田原市の合併協議の中で、どのように考えているのか。

答 小田原市長は、合併が是になった時点で、どうするか考えるところです。併合により、介護連携推進事業及び足柄上病院や医師会の在り方にも、大きな影響はあると考えています。



若者からの貴重な声を

問 1市5町で、山北町だけがSNSをやっていない。交流人口を増やすには、町の魅力を発信し、知ってもらうことが大事なのではないか。

答 昨年からの議会のネット配信を検討しています。配信方法、他自治体の実態調査等研究し、町へも提言していく考えです。

向原会場

議員の資質向上を

問 町議員、町長も無投票当選で甘えていると感じている。

答 無投票ということでは、資質を問われているのだと受けとめました。今後議員定数・報酬について更に検討を重ねていきます。

問 平成28年3月で1万1072人、今年263人減っている。平成35年の目標人口は1万1000人なんてあり得ない。根拠は何か。

答 山北町の第5次総合計画をもとにした人口予測数値です。

議会報告会での意見交換の概要は、ホームページに掲載しております。

山北町ホームページ
→ 町議会
→ 議会報告会

活きいきひろば

ユーシングルーに魅せられて

山北町商工会青年部部长
池谷 仁宏さん



全国の商工会青年部で、「商工会の日」6月10日前後に実施している絆感謝運動の一環として今年も、「世界遺産級のブルー」と称されるユーシン渓谷までの清掃活動と視察を行いました。

当日は、朝8時に玄倉駐車場をスタート。途中真つ暗なトンネルや、心地良い沢沿いの道を通り、2時間ほどで、噂のブルーが登場。想像以上の水の色に、青年部員からも感嘆の声が上がりました。地元こんな場所があったとはという感じでした。

ユーシンロッジでの昼ご飯は、ご当地弁当の「みほ弁」。疲れた身体に沁みます!!

一方でゴミもたくさん落ちていました。帰路、午後から向かって行く人達が意外と多く心配でした。SNS等で話題になり、多くの人々が訪れているため、やはりこのような問題点も出てきます。

訪れる人の意識一つですべて変わるはず。受け入れる側としても、しっかり対策をして、ユーシンの魅力を維持すること、その魅力を活用できる仕組みを作ることが必要だと感じられる事業となりました。



議会だよりの表紙が変わりました

やまきたまち 議会 だより

議会のおと

住民の方々からの「おと」(声)、そして議会の日々の活動を書き留める「ノート」として役立つ、皆様の手にとってもらえる身近な広報誌になるよう表紙のデザインを変えました。

議会からの発信が、広く皆様に伝わるよう、ホームページもあわせてリニューアルしていきますので、ごらんくださいますようお願いいたします。

議会の傍聴においでください

第3回定例会(予定) **9月5日(火)~**

庁舎内テレビでも放映しています

お問い合わせ 議会事務局 **75-3653**

議会ホームページ
山北町ホームページ

- 行政情報 → 町議会
- 議会について
- 議会傍聴のご案内



編集後記



盛夏の候、政治の世界も熱を帯び、お茶の間の話題に事欠かない昨今です。5月臨時会では(仮称)鹿島山北高等学校に係わる議案審議、6月定例会では12年ぶりの請願審査と、町議会も住民福祉の向上に努めるべく励んでおります。

5月から議会の委員会構成が変わり、新たなメンバーで、広報分科会もスタートしました。議会報告会で頂いたご意見を参考に、皆様の手にとって頂けるような議会だよりへのリニューアル。そしてより多くの町民の皆様にご覧頂けるよう、ホームページを初め、インターネットを活用した幅広い情報配信が出来るようにしてまいります。

広報分科会では、日々議会が何を行っているのか、「議会の見える化」につとめます。

皆様のご意見、ご感想をお寄せくださいますよう、宜しくお願いいたします。(藤原)



広報分科会

- 会長 藤原 浩
- 副会長 熊澤 友子
- 委員 井上 正文
- 児玉 洋一
- 瀬戸 恵津子
- 庄野 京子